

大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

1 開催の日時及び場所

平成26年3月10日(月) 午後5時00分

大洲市民会館 2階教育長室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課主査	西 田 ゆかり

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

本日の会議は、第16号議案により提案されております案件につきまして、委員長において、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

[午後5時00分 開会]

7 議 事

委員長

これより、議事に入ります。

まず、委員の皆さんにお諮りいたします。

本日ご審議いただく議案1件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

委員長

挙手全員であります。よって、本日の議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

なお、本来でありましたら、議案から先にご審議をいただくところですが、要請・要求書の提出がありましたので、事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、学校教育課長「要請・要求書」について説明する。]

委員長

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長

まず1件目の「地方教育行政」関係の要請に対しては、現段階で、どのような制度改革となるのか明確になっておりません。特に要請にあるような、決議等が必要であるとは思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長

それでは、そのような対応といたします。

次に、2件目の「人事異動等」につきましては、後ほどの議案審議の中で、事務局より人事異動の方針について説明があるようですので、何かありましたら、そこで御意見をいただきたいと思います。委員の皆さんそれでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長

それでは、議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

[教育部長、教育総務課職員退室]

委員長 「第16号議案 平成26年度 教職員の人事異動について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長「第16号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より意見あり〕

委員長 それでは、これより採決をいたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。

よって、「第16号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

8 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時40分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

